

アミア・スリニヴァサン著／山田文訳、清水晶子特別解説（勁草書房、2023年）

セックスする権利

戸谷 知尋*

2022年、当時イギリスの大学でジェンダー学を専攻する修士課程の学生だった評者は、「国境を超えた反セックスワーク運動について関心があり、それがなぜ反トランス運動に結びつきがちなのか、イギリスやアメリカで激しいそれぞれの言説が、どのように他の様々な地域・国々へと影響しているのか知りたい」とジェンダー論（ジェンダー学専攻の学生は必ず取らなくてはいけないフェミニスト・キア理論の基礎を学べるコース）を教える教員のオフィスアワーに相談しに行った。『セックスする権利』は、その時に勧められた本のうちの一冊だ。その教員から本書を勧められたのはなぜだろう？

本書は、セックスを取り巻く問題について「女性の従属を終わらせる」（vii頁）ために議論してきた様々なフェミニストたちの観点を書いている。著者のスリニヴァサンは、——まさに私がジェンダー論の教員に尋ねた——セックスワークやポルノをめぐるフェミニストたちの対立とトランス排除的フェミニストの動き、主流フェミニズムによる監獄主義的アプローチの支持など、対立と（たとえ分かり合えなくても）連帯してきた異なるフェミニストたちの見解について、それぞれの時代背景を踏まえて考察している。

こうしたフェミニストたちのセックスという政治的な問題をめぐる葛藤について、本書は、1960年代終わりから1980年代にかけて活発に展開された様々なフェミニストたちの議論を踏まえて、今も異なる文脈でそれらの議論が「再熟」していることを説明している。

第1章「男たちに対する陰謀」では、フェミニストの「女性（による告発）を信じよう」という要求が直面するインターセクショナリティの問題について考える。それから、#Me Tooの時代において、よりありふれたものになった男性へ対する懲罰的

アプローチの是非、積極的同意、告発されても改善を拒む男たちについて論じる。

第2章「ポルノについて学生と話すこと」では、ポルノ戦争——「それは家父長制の道具か、それとも性的抑圧への対抗手段か」（46頁）——について紹介した後、現代のインターネット・ポルノを観て育った学生たちとの会話を振り返りながら、「セックスのやりかたを示す権威として」（62頁）のポルノに対抗する手段として、特定のセックスを規制する法律ではなく、性教育の重要性についての議論がされる。

第3章「セックスする権利」と第4章「コーダ——欲望の政治」では、誰も「セックスする権利はない」（132頁）が、「だれがわたしたちを求めたり求めなかったり、愛したり愛さなかったりするのか」（132頁）は、政治的に決められている、というフェミニストたちの指摘をさまざまな切り口で検討する。「個人の好み」（131頁）を疑ってきたフェミニストたちの「欲望の政治」に焦点を当て、それぞれの議論を追い、欲望を変化させることの政治的な意味を問いかける。

第5章「教え子と寝ないこと」は、教員と学生のセックスを構造的な問題として捉え直し、教員がその関係は非対称であることを認識し、学生の欲望を自分から引き剥がし、「認知的なエンパワメント」（190頁）に向かわせる必要性について論じている。

第6章「セックス、監獄主義、資本主義」は、フェミニストによるセックスワークの議論からはじまり、女性に対する（性）暴力の対処法として、フェミニストによる監獄主義的アプローチの支持が、特定の女性が置かれる状況をより危険にしていることを批判する。

本書の解説で、清水晶子氏は、スリニヴァサンが「様々な異なるフェミニストの見解のそれぞれ

* ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS)

の背景や効果を丁寧に考えつつ、あくまでもフェミニストとしてその仕事を引き受けようとする」(264頁) 姿勢を評価する。著者の「セックスワーカーの権利、監獄政治の破壊的な性質、現代のセクシュアリティの病など、一部の問題については断固とした立場」(xii頁) を取りつつ、「必要に応じて不快と葛藤の中に」(xiii頁) とどまり、セックスについて語る姿勢だ。私もこの著者の姿勢を支持する。それは、フェミニストとして、政治に居心地のいい場所——「ホーム」(xiii頁) ——を求めると、そこに存在する調和を乱すものが追いやられてしまう、排他的な政治になってしまうからだ。

セックスについて日本の文脈で／から考えてみたい。本書は、主にアメリカとイギリスの状況を踏まえて書かれているが、その多くが、日本に関係ないわけではない。確かに、フェミニスト・セックス・ウォーズ関連の議論は、英語圏のフェミニストたちによって盛り上がったが、それに日本のフェミニストたちも影響をうけてきたし、独自に議論も展開してきた。そして、その議論は今も(英語圏と同じように) 続いている。

評者の関心から、セックスワークに関して考える。日本においても、フェミニストたちはさまざまな立場をとるが、近年、廃止論者や監獄的アプローチを支持する反売買春フェミニストの動きが目立つ。反売買春フェミニストたちは、セックスワークは、家父長制のもとで女性が置かれた従属状態を示す象徴であり、法的な取り締まりによって彼女たちを「救う」必要があると主張している。一方で、セックスワーカーの権利を擁護する人たちは、セックスワークが家父長制や資本主義と関係していることを理解した上で、セックスワーク

の犯罪化に反対する。なぜなら、それによってセックスワークで稼ぐ人々は経済的に損害を受けるだけではなく、より脆弱な立場に置かれる移民、トランス、HIVとともに生きるセックスワーカーたちは、過剰な取り締まりの対象になりうるからだ。

著者は、このフェミニストのセックスワークをめぐる議論を少し進めるために、仮に、フェミニストたちが「いまセックスを売っている女性の状況をよくするか、あるいは売買春がなくなる未来が訪れるのを早めるか」(223頁) という選択をしなければならないと確実にわかっているとして、「そのうえでどうすべきだろうか？」(223頁) と問う。ほとんどの反売買春フェミニストは、こうした選択に直面していることを否定し、セックスワーカーたちを「救う」ために、犯罪化によって売買春の廃止を望むかもしれない。なかには家父長制のない世界の実現のためには、セックスワーカーたちが犠牲になっても構わないと思う人もいるだろう。政治的な目的的手段として人々を「ひどい目に遭わせ」(223頁) でいいのだろうか。

スリニヴァサンは、フェミニズムに課された仕事は、「セックスについて自由に選択できるのは当然の前提」(117頁) であるが、「家父長制のもとでその選択が自由であることがほとんどないのはなぜかを考えること」(117頁) であるという。しかし、「前者に取り組むのを急ぐあまり、フェミニストは後者に取り組むのを忘れてしまう危険を冒してはいないか」(118頁) と訴える。本書は、セックスについて、より自由になることを目指して、さまざまな問題をめぐって議論してきたフェミニストたちの葛藤を、今も似たように葛藤する読者ととも考えてくれるだろう。